

平成28年度事務事業評価シート					取組みコード	34213
区分	事務事業		担当課	子育て支援課	作成日	平成28年5月13日
事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業費		開始年度	平成4年度	予算科目	3.2.1.2.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第2節 母子・父子福祉の充実	基本施策	1 母子・父子福祉の充実
取組みの基本方向		(3)ひとり親家庭等医療費助成など、母子・父子家庭への経済的な支援をはかります。	
根拠法令等	愛川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	18歳未満の児童(一部20歳未満)を養育している母子・父子家庭等世帯の通院・入院費の保険適用の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援を図るため。(所得制限あり・一部負担金なし)		
内容・方法 (何を行っているのか)	〔資格〕ひとり親家庭等医療費助成事業医療証交付申請書の提出により、所得等の資格審査後、医療証を交付する。 〔助成内容及び方法〕通院、入院費の保険適用の自己負担分を助成する。県内の医療機関を受診した場合、保険証と医療証の提示により、窓口での支払いは無しとなる。 〔その他〕広報や町ホームページ等で制度を周知し、さらに離婚届等において、住民課からの案内により子育て支援課へ繋がるように窓口と連携して周知徹底に努めている。また、医療証の送付時に制度案内を同封している。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『母子・父子福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合		22.7%	33.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			母子・父子家庭等の経済的負担の軽減を図る				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医療証交付枚数	増	医療証を交付した世帯数	計画値		382.0	361.0	366.0
			実績値	359.0	366.0	363.0	
			達成度※自動計算		95.8	100.6	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			広報や町ホームページ等での制度の周知徹底				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
制度の周知数(回)	増	年間を通じ、広報や町ホームページ等で周知をした回数	計画値		4.0	4.0	4.0
			実績値		4.0	4.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)		29,246,102	28,271,224	30,028,486	30,984,000
(B) 概算職員数(人)		0.400	0.400	0.400	0.400
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		3,320,000	3,320,000	3,320,000	3,320,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		32,566,102	31,591,224	33,348,486	34,304,000
単位当たりコスト※自動計算		90,713.4	86,314.8	91,869.1	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金	13,510,000	13,840,000	14,010,000
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		19,056,102	19,508,486	20,294,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増＞成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

全国的には、近年家庭を取り巻く環境の多様化等に伴い、ひとり親家庭が増加傾向で、1人当りの医療費の単価も増加している。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	本事業は、県の「ひとり親家庭等医療費助成事業」を受け、本町でも実施している。18歳未満の児童のいる母子・父子家庭等の福祉の増進のための制度であり、所得制限も設けているから、廃止・縮小の方向になると、ひとり親家庭等が安心して医療を受けにくくなる。
今後の方向性	ひとり親家庭等の子育て支援、福祉の増進、経済的支援として継続していく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	効率性の判定がCとなっているのは、対象者1人あたりの医療費が増加していることによるものであるため、所管課の方向性のとおり現状維持とするが、事業費を抑制する方策について継続的に研究を行う必要がある。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施するほか、医療機関の適正な受診やジェネリック薬品の活用を促す通知の周知を検討し、事業費の抑制を図る。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	医療機関の適正な受診や、ジェネリック薬品の活用促進などにより、事業費の抑制に努めつつ、引き続き事業を実施する。